

令和3年4月27日

保護者の皆様へ

東京都立新宿山吹高等学校校長
永浜 裕之

緊急事態宣言下の登校及び学習について

日頃より、本校の教育活動に御理解、御協力をいただき、ありがとうございます。
さて、国が発出した緊急事態宣言を受けて、東京都教育委員会は、4月29日（木）から5月9日（日）までの間は、生徒は学校に登校せず自宅学習とし、一部オンラインを活用した活動を実施することとしました。

皆様におかれましては、感染予防や健康管理に留意し、適切な対応をお願いします。
自宅学習期間の教育活動への対応は、下記のとおりです。

記

1 自宅学習期間

○令和3年4月29日（木）から令和3年5月9日（日）まで

2 オンラインを活用した活動

○令和3年4月30日（金） 全校集会

F 1・F 2・J 2 10時30分から Teams にログイン

F 3・F 4・J 4 13時30分から Teams にログイン

○令和3年5月6日（木） 担任によるHR

F 1・F 2・J 2 10時30分から Teams にログイン

F 3・F 4・J 4 13時30分から Teams にログイン

○令和3年5月7日（金） 担任によるHR

F 1・F 2・J 2 10時30分から Teams にログイン

F 3・F 4・J 4 13時30分から Teams にログイン

※Teams の操作については別紙をご参照ください。

3 感染予防・健康管理について

新型コロナウイルス感染拡大を防止するための自宅学習の措置であるという趣旨をふまえて、人の集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごしてください。

(裏面につづく)

4 御家庭での健康観察の継続と感染症対策の徹底等について

生徒自身の感染症予防対策の徹底として、引き続き御家庭でも以下の対策の徹底をお願いします。

- ・手洗い、咳エチケット、毎朝自宅での検温を継続してください。手指消毒薬の使用も有効です。
- ・検温結果と健康状態について、健康観察票に記入をお願いします。
- ・発熱等の風邪の症状がみられるときは、無理をせず自宅で休養してください。
- ・マスクの着用と準備をお願いします。
- ・新型コロナウイルス対策として、お部屋の換気を十分に行ってください。
- ・不要不急の外出はやめ「3密」を避けるようにしてください。
- ・生徒が新型コロナウイルス感染の疑い、濃厚接触者となり、PCR検査を受けることになった場合は、速やかに学校に連絡をしてください。

5 新型コロナウイルス感染症を疑う場合の対応について

風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続いている、強いだるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）がある場合は、各保健所に設置している新型コロナ受診相談窓口（帰国者・接触者電話相談センター）にご相談ください。

東京都福祉保健局

新型コロナウイルス感染症にかかる相談窓口について

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryo/kansen/coronasodan.html>

お問い合わせ

東京都立新宿山吹高等学校 定時制副校長 山崎 秀樹
定時制副校長 古島 俊雄
TEL 03-5261-9771